

# 資 料

- 1 計画策定経緯と体制
- 2 用語の解説
- 3 各種統計データ
- 4 道民意識調査結果等
- 5 北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例

## 第 6 資 料

### 〔 1 〕 計 画 策 定 経 緯 と 体 制

#### 1 策 定 の 経 緯

第二期計画の策定については、平成20年度から逐次準備を進め、平成21年度において具体的な検討等を行ったところです。計画策定の経緯は次のとおりです。

年 月	内 容 等	摘 要
平成20年 6月 9月 10月	○ 北海道少子化対策推進本部作業部会検討チーム設置 ○ 北海道少子化対策推進本部作業部会検討チーム ○ 第一期計画の推進状況等の評価（～3月）	検討チームの設置 検討開始 庁内による中間評価
平成21年 2月 3月	○ 北海道少子化対策推進本部幹事会 ○ 北海道子どもの未来づくり審議会 ○ 北海道少子化対策推進本部作業部会検討チーム ○ 次世代法に基づく「後期行動計画策定指針」告示	策定スケジュール等 // 基本的考え方等 国からの指針
平成21年 4月 5月 6月 7月 8月 10月 11月 12月	○ 北海道少子化対策推進本部作業部会検討チーム ○ 北海道少子化対策推進本部幹事会 ○ 北海道子どもの未来づくり審議会 ○ 北海道子どもの未来づくり審議会「子ども部会」 ○ 第二期計画「タタキ台（案）」作成 ○ 第二期計画「タタキ台」作成 （「タタキ台」に対する意見照会） ・ 少子化対策圏域協議会（14箇所）開催 ・ 関係団体（28団体）への意見照会 ○ 第二期計画「素案（案）」作成 ○ 北海道少子化対策推進本部幹事会 ○ 北海道子どもの未来づくり審議会 ○ 第二期計画「素案」決定 ○ 道民意見の募集（パブリックコメント） ○ 北海道子どもの未来づくり審議会「子ども部会」	構成及び主な取組等 策定の考え方等 // 計画への意見(中間) 庁内検討  計画素案の検討 // 12/1～12/31実施 計画への意見
平成22年 1月 2月 3月	○ 北海道子どもの未来づくり審議会 ○ 北海道子どもの未来づくり審議会から知事への建議 ○ 北海道子どもの未来づくり審議会 ○ 北海道子どもの未来づくり審議会 ○ 北海道少子化対策推進本部幹事会 ○ 北海道少子化対策推進本部員会議 ○ 第二期計画の決定	計画案の検討 子ども意見の反映 計画案の諮問  計画案の答申 // 検討 第二期計画の決定

## 2 北海道少子化対策推進本部

少子化対策の総合的な企画、調整及び推進を図り、本道の子どもたちの未来に夢や希望もてる北の大地の実現を目指すことを目的に、「北海道少子化対策推進本部」を設置しています。

推進本部及び幹事会の構成は、次のとおりです。

### ■ 推進本部

本部長	副本部長	本 部 員
知 事	副知事 (少子化対策を所掌する副知事)	総務部長
		総合政策部長
		環境生活部長
		保健福祉部長
		経 済 部 長
		農 政 部 長
		水産林務部長
		建 設 部 長
		教育次長（教育長が指定する者）
		警察本部生活安全部長
		警察本部交通部長

### ■ 幹 事 会

総 務 部	総務課長	保健福祉部	子ども未来推進局長	【幹事長】
	人事局学事課長		子ども未来推進局参事	
総合政策部	総務課長	経 済 部	総務課参事	
	政策審議局参事		労働局雇用労政課参事	
	計画推進局参事		労働局人材育成課長	
環境生活部	総務課長	農 政 部	農政課長	
	生活局くらし安全課長		水産林務部	総務課参事
	生活局くらし安全課参事	水産局水産経営課長		
	生活局道民活動文化振興課参事(青少年育成)	森林環境局森林活用課長		
保健福祉部	生活局参事(男女平等参画)	建 設 部	総務課参事	
	総務課参事	教 育 庁	総務政策局教育政策課長	
	施設運営指導課長		学校教育局高校教育課長	
	保健医療局医療政策業務課長		学校教育局義務教育課長	
	保健医療局健康安全室参事(地域保健)		学校教育局特別支援教育課長	
	保健医療局地域医師確保推進室参事(医師確保)		学校教育局学校安全・健康課長	
	福祉局福祉保護課長		生涯学習推進局生涯学習課長	
	福祉局高齢者保健福祉課長		警 察 本 部	生活安全部生活安全企画課長
	福祉局障がい者保健福祉課参事	生活安全部少年課長		
	福祉局ねんりんピック推進室参事	交通部交通企画課長		
道立病院管理局参事		交通部交通規制課長		

※ 幹事会に「作業部会」を設置

### 3 北海道子どもの未来づくり審議会

この計画は、条例第7条第4項に基づき審議会の意見を聞かなければならないことから、条例第23条に基づく少子化対策の推進に関する重要事項として、諮問し、答申を受けることとしました。

諮問・答申の内容及び審議会委員については、次のとおりです。

#### ■ 諮問・答申

諮問月日：平成22年1月28日（木） 諮問内容：第二期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画【原案】」について
答申月日：平成22年2月 5日（金） 答申内容：第二期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画【原案】」について
<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">平成22年2月5日</div> 北海道知事 高橋はるみ 様 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">北海道子どもの未来づくり審議会 会長 青木 紀</div> <p style="text-align: center;">第二期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画【原案】」について（答申）</p> <p>平成22年1月28日付け子ども第1800号で諮問のありましたこのことについては、審議の結果、次のとおり、「建議事項の計画への反映」及び「計画の推進」に関する意見を付して同意します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 建議事項の計画への反映                      建議内容を踏まえ、別紙のとおり修正を行うこと。 ※ 別紙省略</li> <li>2 計画の推進                      計画の推進に際しては、特に次の事項について配慮すること。                     <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 北海道らしい取組や独自の視点に基づく施策の推進                              北海道の未来を担う子どもたちが、「北の大地」でたくましく育っていけるよう、心身の発達への援助など子どもの健全育成や次代の親づくりを進めるほか、道独自の視点を持った北海道らしい取組を積極的に推進すること。</li> <li>(2) 地域の特性や実情に応じた対策の推進                              地域の特性、さらには実情やニーズに即した施策の推進が図られるよう、各市町村行動計画の目標達成に向けた支援等のもとより、広域的な観点からの支援を図り、地域社会の主体的な取組を促進するための体制強化や情報発信などに努めること。</li> <li>(3) 総合的かつ効果的な対策の推進                              計画を総合的かつ着実に推進するため、毎年度、取組の推進状況を評価・分析し、効果的な取組については、全道展開が図られるよう促進するとともに、社会全体で出産や子育てを応援し、子どもの成長や自立をしっかりと支えることができる活力あふれる北海道の実現に向け、道民それぞれが課題を共有し、主体的に参加していくという気運の醸成を図ることや、様々な機関や団体が相互に連携、協働し、子育てを支援できる環境を整備するなど、子どもたち、そして若者の明るい未来につながる取組の推進に努めること。</li> </ol> </li> </ol>

#### ■ 審議会委員

氏名	所 属	摘 要
青木 紀	北海道大学大学院 教授	会 長
小笠原 郁子	主婦（公募委員）	副会長
荒川 寿彦	札幌太鼓連合会 事務局長（公募委員）	
市毛 智子	札幌弁護士会 弁護士	
北山 真一	北海道民生委員児童委員連盟 事務局長	
黒瀬 千秋	日本労働組合総連合会北海道連合会 女性委員会事務局長	
今 裕子	北海道小学校長会 事務局幹事	
芝木 捷子	社団法人北海道私立幼稚園協会 副会長	
中谷 通恵	NPO法人お助けネット 代表	
名取 章	北海道経営者協会 事務局次長	
舟橋 泰博	北海道町村会 羽幌町長	
不破 眞二	北海道保育協議会 副会長	
本田 英孝	北海道社会福祉協議会 理事	
三戸 和昭	北海道医師会 常任理事	

（会長、副会長以下五十音順）

#### 4 道民の意見反映

この計画を策定するに当たっては、条例第7条第3項に基づき道民の意見を反映するための措置を講ずることとしており、道民意見の聴取（パブリックコメント）を実施しました。

パブリックコメントの結果については、次のとおりです。

##### (1) 意見募集期間

平成21年12月1日 ～ 12月31日

##### (2) 意見募集結果

区 分	提出者数	意見の数
個 人	10 人	13 件
団 体	2 団体	30 件
計	12	43 件

##### (3) 意見等の内容

区 分	意見の数
本道の少子化の現状について	2 件
少子化の影響に関する事	( 1 件)
道民の意識とニーズに関する事	( 1 件)
計画の内容について	29 件
保育サービス等に関する事	( 9 件)
放課後児童対策に関する事	(14 件)
障がいのある子どもへの支援に関する事	( 1 件)
思春期対策に関する事	( 1 件)
雇用環境等の整備に関する事	( 1 件)
若年者の就業支援に関する事	( 1 件)
経済的負担の軽減に関する事	( 1 件)
取組の目標に関する事	( 1 件)
計画の推進について	3 件
社会全体による取組に関する事	( 2 件)
計画の周知等に関する事	( 1 件)
その他について	9 件
言葉の定義に関する事	( 1 件)
国の施策等に関する事	( 3 件)
その他	( 5 件)
合 計	43 件

##### (4) 意見等の反映状況

区 分	意見の数
意見を受けて案を修正したもの	2 件
案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	14 件
案を修正していないが、今後の施策の進め方の参考とするもの	20 件
案に取り入れなかったもの	7 件
案の内容についての質問等	—
合 計	43 件